

## オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和 3 年 9 月 29 日）

府省名	経済産業省
対象事業名	経済産業省生産動態統計調査

## 1. 対象手続一覧

手続 I D	手続名	手続類型	手続主体	手続の 受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
20990	経済産業省生産動態統計調査	1 申請等	6 民間事業者等	1 国	156,119	103,644	66.4%	80.0%	令和 9 年度

## 2. 対象事業の概要

経済産業省生産動態統計調査は、鉱工業の生産活動の実態を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とし、毎月実施。

## 3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

（オンライン報告実態について）

- 平成 12 年度から独自システムによりオンライン調査を開始。平成 21 年度からは府省共通・横断的に利用可能である「政府統計オンライン調査システム」（総務省）によりオンライン調査を継続中。調査対象事業所がオンライン報告を希望し手続きをとることにより、オンラインでの調査票の提出を可能としている。

(オンライン報告の促進についての過去の実施状況等)

- オンライン報告ではない調査対象事業所に対して、オンライン報告の働きかけ(「オンライン化促進はがき」の送付、毎年の調査票送付の際にオンライン報告のリーフレットを同封、調査委託事業者による調査対象事業所への連絡の際に併せてオンラインでの報告の推奨)を行ってきた。
- 以上の努力により、経済産業省生産動態統計調査の令和2年度(2020年度)でのオンライン報告の割合は67.9%である。調査対象が1万を超える月次の統計としては高水準の値を達成できたと考えており、かつ、ここからの大幅な向上に向けては抜本的な対応策は存在せず、オンライン報告の推奨や希望する調査対象事業所への支援といった地道な取り組みを継続することが重要であるとする。

#### 4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	経済産業省生産動態統計調査																									
各手続の概要	「2. 対象事業の概要」参照																									
	<p>【年間総手続件数（令和2年度）、オンライン利用率（令和2年度を含む過去5年間）】</p> <p>※当統計調査は1月を開始月とする年調査であるため、記載における「年度」の実態は「調査年」である。</p> <table border="1" data-bbox="427 647 1167 994"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総報告数 (A)</th> <th>オンライン 報告数(B)</th> <th>オンライン報告率 (B÷A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>157,834</td> <td>107,131</td> <td>67.9%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>156,119</td> <td>103,644</td> <td>66.4%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>158,352</td> <td>102,706</td> <td>64.9%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>160,557</td> <td>103,414</td> <td>64.4%</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>161,999</td> <td>99,953</td> <td>61.7%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	総報告数 (A)	オンライン 報告数(B)	オンライン報告率 (B÷A)	令和2年度	157,834	107,131	67.9%	令和元年度	156,119	103,644	66.4%	平成30年度	158,352	102,706	64.9%	平成29年度	160,557	103,414	64.4%	平成28年度	161,999	99,953
年度	総報告数 (A)	オンライン 報告数(B)	オンライン報告率 (B÷A)																							
令和2年度	157,834	107,131	67.9%																							
令和元年度	156,119	103,644	66.4%																							
平成30年度	158,352	102,706	64.9%																							
平成29年度	160,557	103,414	64.4%																							
平成28年度	161,999	99,953	61.7%																							
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え	<p>【目標】</p> <p>オンライン報告率の引き上げを図り、80%を目標とする。</p> <p>オンライン報告率＝延べオンライン報告数（12か月）÷延べ全報告数（12か月）</p>																									

<p>方 （主要な手 続について 目標設定）※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載</p>	<p>【取組期間（達成期限）】 令和9年度</p>
	<p>【目標・期間設定の考え方】 目標の値については、上述した平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）のオンライン報告率の年平均の伸び率（1.024%）を元に計算したところ、令和9年度（2027年度）には80%に達することから設定した。 期間設定については、①現状でも70%弱と高位のオンライン報告率であり、ここからの更なる引き上げは抜本的な対応策は存在せず地道な努力を継続することが重要と考えることから、ある程度の期間を要すること。②現在、令和4年度の準備を行っているため、オンライン報告率の引き上げに係る具体的な取組は令和5年度から実施せざるを得ない。そのため、具体的な取組の期間を令和5年度からの5年間とし、達成期限を令和9年度（2027年度）とした。 なお、総務省において令和5年度に政府統計共同利用システム（サブシステムとしてオンライン調査システムがある）の更改が予定されている。このため、仕様変更等によりオンライン調査のID体系や画面レイアウトの変更などの動きが合った場合は、この仕様変更に対応するためアクションプランの内容、時期を見直す必要がある。</p>

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン①	課題	現在の状況としては、調査対象事業所がオンライン報告を行うためには、事前に経済産業省の担当部署に対し、その申し込みを行い、経済産業省から政府統計オンラインシステムの ID とパスワードを郵送する手続としている。この手続が、オンライン報告に係る調査対象事業所の事務手続の負担の一つになっていると考えられる。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 事前配布 ID によるオンライン回答率。令和 9 年度
		【KPI の定義】 令和 4 年度以降に配付した ID 及びパスワードを用いてオンライン回答した数÷令和 4 年度に事前配布した ID 及びパスワードの数
	アクション プラン a	【取組内容】 経済産業省内のシステム担当部署と連携し、該当する調査対象事業所に対して申し込みの有無に関わらず、毎年、政府統計オンラインシステムの ID とパスワードを配付（郵送）する。
		【取組期限（期間）】 令和 4 年度から令和 8 年度
	アクション プラン b	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクション プラン c	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン②	課題	① 調査対象事業所の担当者が、オンライン報告があることの認識が不十分である。 ② オンライン報告（政府統計オンラインシステム）の操作方法に対して不安感等のネガティブな印象を有している者がいる。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 動画アクセス率。令和 9 年度
		【KPI の定義】 動画アクセス数（年間）÷オンラインリーフレット配布数（年間）
	アクション プラン a	【取組内容】 オンライン報告に関する Web ページの URL を QR コード等に変換し、毎年送付する文書に記載し、調査対象事業所の担当者に対するアクセシビリティを向上させる。
		【取組期限（期間）】 令和 4 年度から令和 8 年度
	アクション プラン b	【取組内容】 オンライン報告等の方法を丁寧に解説する動画による操作マニュアルを作成し、HP に公開し、該当する調査対象事業所の担当者がいつでも参照できるようにする。
		【取組期限（期間）】 令和 4 年度
アクション プラン c		

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ	課題	調査対象事業所へのオンライン提出推奨についての働きかけに工夫の余地がある。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 接触時の推奨によるオンライン回答率。令和 9 年度
		【KPI の定義】 推奨した調査対象事業所のうち、オンライン回答のあった数÷推奨数
アクション プラン a	【取組内容】 毎月、接触時などにオンライン報告の推奨を行う。本来の調査業務に支障が無いように、調査対象事業所側の状況を踏まえつつ進める。	

ン③		【取組期限（期間）】 令和3年度から令和9年度
	アクション プラン b	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクション プラン c	【取組内容】
【取組期限（期間）】		

## 5. スコアカードの更新頻度と公表方法

年1回、経済産業省のHPにてスコアカードを公表する。

## 6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

・統計調査の事業に精通している民間団体等を選定し、計画の進捗状況やシステムの利便性の向上に向けた改善点等についてのチェックや意見照会を1年に1回行う。

## 7. 基本計画の見直し

・第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。